

## 5.住宅用火災警報器を設置しましょう（その2）

### 住警器普及に向けた地域における様々な取組み

前号（2010年2月号）で、「住宅用火災警報器を設置しましょう（その1）」を紹介しましたが、今回は続報（その2）を掲載します。

#### 4. 積立金の活用や効果的な助成・給付等による取組み

- ・ 町内会に加入しているひとり暮らしの高齢者宅に対し、町内会が町内会予算で1世帯あたり1個の住警器を配布。各住宅への取付けの際には消防職員が立ち会って設置場所を確認後、取付けを行った。（北海道紋別市）
- ・ 高齢者世帯が多い町内会（452世帯）において、町内会で1世帯あたり5千円を305世帯に助成するとともに、消防団が取付けを率先して行った。（青森県むつ市）
- ・ 町内会館オープンの記念品として、町内会が積立金で住警器を大量購入し、全440世帯に配布を行った。（埼玉県朝霧市）
- ・ ニュータウン6自治会において管理組合費により住警器を購入し、全戸に配布した。（千葉県印西市）
- ・ 消防関係団体から市に対し住警器600個が寄贈された。これを契機として消防本部から市に対し設置補助の事業化を強力に働きかけた結果、平成21年度において新たに設置補助事業の予算措置が実現されることとなった。（東京都）
- ・ 管内の防火管理者協議会では、協議会発足30周年の記念事業として、住警器110個を管内の社会福祉協議会へ寄贈した。また、管内のNPO法人では、設立5周年の記念事業として、全会員世帯871世帯に住警器を1個配布した。（新潟県上越地域消防事務組合管内（上越市など））
- ・ 共同住宅（3棟、170世帯）において管理組合と居住者代表による総会を開催し、居住者側の理解を得て、共同住宅管理費にて各世帯1個の住警器（2個以上必要な世帯はその分を各世帯負担）を共同購入した。（兵庫県伊丹市）
- ・ 寺院（総本山金剛峯寺）とロータリークラブから町への寄付により、町が町内の全戸に対し1個ずつの住警器を購入し、消防団員が各戸に訪問して配布、取付けを実施した。さらに、2個以上必要な世帯に対しては、消防団が大量購入を行うことで、安価に購入することができた。（和歌山県伊都郡高野町）
- ・ （財）日本防火協会からの活動支援により、婦人防火クラブ連合会が共同購入を実施。28地区、2,544世帯において4,567個を購入した。（和歌山県和歌山市）
- ・ 区長組長会（自治会）が地区内全世帯を対象とした共同購入を行った。共同購入にあたっては、業者との値引き交渉の他、市の補助制度（1個あたり1,000円（世帯あたり2,000円）を上限）や地域の民主団体からの協力金も活用し、格安での購入が可能となった。また、消防団や女性防火クラブが取付け支援も行い、地域が一体となって協力を行った。（愛媛県西予市）

#### 5. 波及効果等が認められた取組み

- ・ 婦人防火クラブ連絡協議会が主体となり、消防団及び自治会連合会の協力を得て平成20年から共同購入を実施。また、ひとり暮らしの高齢者世帯に対しては消防団、自治会防犯部及び消防OB会の協力を得て取付けを実施。この活動が広がり、婦人防火クラブが設立されていない地区においても新たに設立する動きも出てきている。（山形県酒田地区広域行政組合消防本部管内（酒田市など））

- 自治会主導の共同購入をモデル的に一地区において実施したところ、普及率7%程度であったものが60%程度に上昇した。マスメディア等に取り上げられたことにより、各自治会等の代表者会議等でも話題となり、各地域に波及して自治会単位での共同購入が増加することとなった。  
(山形県鶴岡市)
- 市内自治会と協力して、シルバー人材センターにより住警器の一括購入、取付け支援を実施。「社会に貢献している」という充実感により、シルバー人材センター会員が活発な活動を行っている。(兵庫県芦屋市)
- (社)全国消防機器協会が行うモデル事業において、婦人防火クラブが住警器200個、住宅用消火器20本の配布を受け、消防団、自治会、防火委員会の協力を得ながら事業を実施中。(和歌山県和歌山市)
- 婦人防火クラブが地元自治会に呼び掛けて行った共同購入の成功例をクラブ員が積極的に口コミにより友人・知人等に紹介したところ、婦人防火クラブのない自治会でも共同購入の話が持ち上がった。(香川県三観広域行政組合消防本部管内)
- 地域全体で高齢者を支えるまちづくりを推進するため、地域の住民が「地域づくり会」を立ち上げた。会の活動の第1弾として、ボランティアを含む約30人体制で地域のひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、住警器の取付けを行った。(佐賀県伊万里市)

## 6. 組織体制に工夫が見られた取組み

- 区内の17名の自主防災会長のうち、6名による「住警器設置促進に係る特別委員会」を設置し、共同購入する住警器の機種選定から価格交渉までを実施。購入機種の決定後は、委員会での決定に従って、各自主防災会において募集案内の作成から配分までを行った。(京都府京都市)
- 区内の11名の自主防災会長で構成された「住警器共同購入協議会」を設立し、庶務(印刷調整)、会計(代金収集、支払い)、渉外(業者対応)、集計(個数と金額の取りまとめ)のそれぞれを担当する4名の幹事を選出し、機種や業者の選定、募集要領等の必要な事項を規約に定めて共同購入を実施。(京都府京都市)
- 婦人防火クラブ及び消防団が協力して、自治会や町内会に対し共同購入に係る説明を実施。各自治会や町内会が取り纏めた共同購入の申し込みを婦人防火クラブ及び消防団がさらに取り纏め、業者にまとめて発注を行った。業者は地区ごとに公民館等へ住警器を納品し、各地区の代表者(婦人防火クラブ員又は消防団員)が各戸に配布を行った。(岡山県井原地区消防組合消防本部管内(井原市など))
- 管内のコンビナート地区においては、地区防火安全協会の協会員としての各事業所間の横のつながりが元々あったため、各事業所従業員の代表が取り纏め役となって従業員が自らの住宅に設置する住警器の共同購入を実施したところ、当初の見込み以上の注文があり、約800個の購入に至った。(香川県坂出市)
- 女性防火クラブに共同購入を推進する窓口を設置し、防火クラブ員が管内の各村の区長会議に出席して住警器の必要性、共同購入のメリット、不適正販売による被害の軽減を呼び掛けている。火災予防運動週間や福祉まつり、老人婦人スポーツ大会会場等の機会を利用して共同購入の募集等を実施。(沖縄県国頭地区行政事務組合消防本部管内(国頭村など))

## 7. 普及率調査結果等の活用による重点的な取組み

- 平成20年11月から平成21年3月に実施した住警器に関するアンケート調査結果をもとに、義務化の認識度や設置率の低い地域ターゲットとして消防職員が出向き、相談窓口の開設を行っている。(京都府福知山市)
- 婦人防火クラブ及び消防本部を主体として、普及単位(町内会や自治会等を1普及単位と設定)毎にアンケートを実施することにより普及率を調査するとともに、普及単位での共同購入をサポートしている。アンケートと共同購入を継続的に行うことにより、詳細で精度の高い普及状況の把握が可能となっている。(大阪府泉南市)

- 地域における設置状況のアンケート調査結果に基づき、地域自主防災担当者が主となって、未設置世帯に対し共同購入に向けた説明会を開催。（奈良県中和広域消防組合管内（大和高田市など））
- 消防署から遠隔地にある山間部地域を重点的に住警器の設置を推進すべき地域とし、消防職員が地域の防災訓練に赴いた際に住警器の普及啓発を図った結果、自治会長の理解により自治会が中心となって共同購入を実施することとなった。（広島県大竹市）

総務省消防庁「住宅防火情報」より

[>>住警器を設置しましょう（その1）〔2010年2月〕はこちらよりご覧ください。](#)

-----  
[▶ このページの上に戻る](#)

## 目次

---

- [1.平成21年（1月～9月）における火災の概要 - 総務省消防庁](#)
- [2.住宅用火災警報器の普及状況の推計結果 - 総務省消防庁](#)
- [3.消防庁が防災教材「チャレンジ！防災48」を作成しました](#)
- [4.少年消防クラブ活動に参加して防災知識を身につけましょう！](#)
- [5.住宅用火災警報器を設置しましょう（その2）](#)
- [6.住宅用火災警報器の設置促進活動に対し「防災まちづくり大賞」受賞](#)
- [7.自主防災組織リーダー研修会〔秋田〕](#)
- [8.【幼少年活動】入間市消防少年団が消防出初式に参加ほか〔見附、嶺北〕](#)
- [9.【婦防活動】千葉県少年婦人防火委員会が婦人防火研修会を開催ほか〔静岡、北見〕](#)
- [10.危険物取扱者試験、消防設備士試験実施のお知らせ](#)
- [11.【日本防火協会】幼少年・婦防クラブ共催行事申請・自主防災組織リーダー研修会申請](#)